

平成25年度第2回奈良市住居表示審議会会議録

開催日時	平成26年3月24日（月）午後3時から午後3時40分まで	
開催場所	奈良市役所北棟2階第16会議室	
議 事	1 開会 2 市長挨拶 3 住居表示審議会委員の紹介 4 出欠状況の報告 5 議題 (1) 会長及び副会長の選出 (2) 諮問第1～6号について (3) 事務局報告 6 閉会	
出席者	委員	蔵田委員、碓井委員、大矢委員、鹿谷委員、川井委員、中村委員、徳岡委員 【計7人出席】、 （田崎委員、今谷委員、植野委員、中室委員は欠席）
	事務局	今西部長、萩原次長、澤野井課長、塚本課長補佐、木下係長、奥和田係員、杵本係員
開催形態	公開（傍聴人0人）	
決定事項	会長に碓井委員、副会長に大矢委員、署名委員を鹿谷委員に決定。	
担当課	市民活動部地域活動推進課	
議事の内容		
2 市長あいさつ		
(仲川市長)	<p>委員の皆様には大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。前回の会合で会長・副会長の選出をしていただきましたが、昨年の奈良市住居表示審議会規則の改正で会長空席となったことを受け、再度会長・副会長を選任いただくということでございます。</p> <p>事務局からも報告がございますのでよろしくご審議の程お願い申し上げます。</p> <p>住居表示は住民の皆様には密接した身近なテーマですが、議論を整理するのも大変であることはご存知のことと思います。様々な思いや経緯が錯綜するものを、住居表示委員の皆様のご尽力により、ひとつひとつ解きほぐして未来に繋がる仕組みを作っていきたいと思っております。</p> <p>皆様にはいろいろとまたご指導いただければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。</p>	

4. 出欠状況の報告	
審議会委員総数 11 名の内、出席委員が 7 名であったため、奈良市住居表示審議会規則第 5 条第 2 項により会議が成立したことを報告した。	
5 (1) 会長	
互選により会長に碓井委員を、副会長に大矢委員を選出した。また、署名委員として鹿谷委員を選出した。	
5 (2) 諮問第 1 号～第 6 号について	
諮問第 1 号から諮問第 6 号について、概要と理由について事務局から説明。諮問どおり答申することに決定した。	
(1) 諮問第 1 号 「住居表示に関する法律第 3 条第 1 項の規定による住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法について」～菅野台隣接中町～ (中町の一部)	
(2) 諮問第 2 号 「住居表示に関する法律第 5 条の規定による町の区域の合理化等について」～菅野台隣接中町～ (中町の一部)	
(3) 諮問第 3 号 「住居表示に関する法律第 3 条第 1 項の規定による住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法について」～あやめ池南八丁目隣接足田町～ (足田町の一部)	
(4) 諮問第 4 号 「住居表示に関する法律第 5 条の規定による町の区域の合理化等について」～あやめ池南八丁目隣接足田町～ (足田町の一部)	
(5) 諮問第 5 号 「住居表示に関する法律第 3 条第 1 項の規定による住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法について」～中登美ヶ丘五丁目隣接二名町及び押熊町～ (二名町及び押熊町の各一部)	
(6) 諮問第 6 号 「住居表示に関する法律第 5 条の規定による町の区域の合理化等について」～中登美ヶ丘五丁目隣接二名町及び押熊町～ (二名町及び押熊町の各一部)	
〔質疑・意見の要旨〕	
異議なし	
5 (3) 事務局報告	
《前回開催以降に、町の区域の変更を実施した区域について報告》	
1 二名・西登美ヶ丘住宅開発施行区域周辺における町の区域の変更	
2 近鉄西大寺駅南土地区画整理事業施行区域外横領町及びその周辺の町の区域の変更	
〔質疑・意見の要旨〕	
異議なし	
6 閉会	
(今西部長)	事務局を代表しまして一言お礼のご挨拶をさせていただきます。碓井会長をはじめ委員の皆様方には、慎重なご審議をいただきまして誠にありがとうございます。

	<p>本日ご審議をいただきました6つの案件につきましては「諮問どおり答申する」旨の決定をいただきましたので、第1号・第3号及び第5号につきましては奈良市議会6月定例会で提案いたしまして、ご議決をいただいた後、諮問第2号・第4号及び第6号については30日間の公示期間を経て、奈良市議会9月定例会に提案いたします所存です。</p> <p>事務局といたしましても「わかりやすい住所の表示」を目標に努めてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくご協力、ご指導をお願い申し上げます、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
<p>【補 足】</p>	<p>審議会終了後に、碓井会長より会議終了後に住居表示に関する自由な意見交換の場を設けてはどうかとの提案があった。このことについて、各委員から異議はなかった。</p>